

## FAI カテゴリー2 大会規定 【改定日：2025年1月1日】

### 赤字修正箇所およびその説明

- ① 2. ホームページにアップするのは競技委員会で行っているので削除する。  
②→5. CIVL の規則 S7 にカテゴリー2大会の結果は1週間以内に CIVL 大会コーディネーターへ必要なデーターを送ることとなっているため。

1. カテゴリー2 大会を主催する主催者およびエリアは、それ以前にクロスカントリー競技の場合はパラグライディングジャパンリーグ（以下 PJL と略す）、アキュラシー競技の場合はパラグライディングアキュラシージャパンリーグ（以下 PAJL と略す）対象大会を行っていること。

2. 大会申請には、所定の申請用紙、競技規則、エリア地図（5万分の一で予定されるティクオフおよびランディングが記入されているもの）、日本語ならびに英文で書かれた大会要綱（大会のホームページアドレスならびにコンタクトアドレスを含む）を大会開催3ヶ月前までに JHF 事務局へ、申請料を添えて提出する。~~また、英文の大会要項、競技規則は大会開始2ヶ月前までにホームページ上にアップする。~~

3. 申請は、パラグライダー競技委員会の審査を経て、JHF より日本航空協会に申請される。

4. 日本航空協会の承認をもって開催することが出来る。

5. 主催者は大会終了後 ~~1週間2日~~ 以内に英語でのリザルト（PJL の場合は FSDB ファイル、PAJL の場合は所定のエクセルファイル）を添えて JHF に報告する。大会順位に ~~PJL 登録番号またはPAJL 登録番号ならびにスポーツライセンスNo~~ 各選手の CIVL ID が明記されていること。また、海外の選手については、その国名を明記すること。~~また、この英文のリザルトに加えて通常のリーグ大会の結果報告も JHF に提出すること。~~

6. 大会は JHF 公認の大会であり、FAI には JHF 事務局より大会申請ならびに大会結果報告が行われる。

7. 参加に必要な技能賞は、クロスカントリー競技の場合は PG クロスカントリー技能証、アキュラシー競技の場合は PG パイロット技能証とする。また、有効な FAI スポーティングライセンスを所持していること。

外国人選手は、有効な FAI スポーティングライセンス（日本以外で発行されたもの）、適切な技能証（クロスカントリー競技の場合は ParaPro 5、アキュラシー競技の場合は ParaPro 4）、有効な JHF フライヤー登録証を所持していること。

（PJL、XC 日本選手権の外国選手の参加資格はそれぞれの規定に準ずる）

8. カテゴリー2 大会は、PJL または PAJL 対象大会とすること。

9. CIVL国際ランキングポイント WPRS (World Pilot Ranking Scheme) は、CIVL ホームページにて発表される。

10. 参加選手選抜方法：外国参加選手枠は総枠の 25%以上とする。参加締切日に外国選手枠が余った場合には、残りを PJL または PAJL 規定より選考する。

11. 競技ブリーフィングは、日本語ならびに英語で行わなければならない。

12. エントリー締め切りを海外選手に関しては、大会競技開始日前日から数えて 15 日前の日にち以降としなければならない。ただし、FAI によるカテゴリー2 公認を大会開始 61 日以上前に取得することで、エントリー締め切りを大会開始前日から数えて 30 日前の日にち以降とすることが出来る。締め切ったら直ちに、選考結果を選手に知らせなければならない。（国内選手に関しては、主催者決定）

13. その他のルールは FAI スポーティングコードに準拠すること。